

北海道新聞 2011年3月25日(金)

<認知症など弱者対象 「福祉避難所」混乱も>

おむつなく、トイレ屋外

東日本大震災に襲われた宮城県で、認知症や寝たきり状態などで介助が必要な人たちを集めた「福祉避難所」が開設されている。阪神大震災などの教訓から、災害弱者を対象にした専門の避難所が必要との指摘は以前からあったが、自治体によっては準備不足を露呈、過酷な避難所もある。

「どこさ行くの」。体育館の床に敷かれた布団からはい出て、大型ストーブにうつろな表情で向かう女性をスタッフが必死で引き留めた。津波で壊滅的な被害を受けた石巻市の稲井中学校。認知症や筋ジストロフィー、失語症など、一人で生きるのが困難な人たちが身を寄せている。

石巻地域では個人病院の多くが被災し、唯一機能する石巻赤十字病院に在宅介護の高齢者たちが搬送された。間もなく、被災した大勢の負傷者が運び込まれ、高齢者たちは「治療対象者ではない」として一般の避難所へ。だが、夜中に徘徊トラブルなどが発生、市は震災1週間目ようやく稲井中など2カ所に「福祉避難所」を設置した。

2カ所は福祉避難所指定の想定外だったため、準備は混乱。急きょおむつなどを運び込み、寒さ防止のため隙間には目張りが張られた。稲井中ではトイレが屋外にしかないため、体育館内に段ボールで囲った簡易トイレを設置した。

「介護施設との災害時の協力協定が進んでいなかった」と、市介護保険課の担当者は準備不足だったことを悔いる。

稲井中に常駐する森安章人医師は「徘徊やトイレに対応するため、スタッフは昼夜2交代で働いている。特別な技能はいらない。ボランティアが参加してくれればいいのだが」とこぼした。



一方、仙台市は震災当日に市内 30 カ所の施設に福祉避難所を設置し、スムーズに 300 人以上を受け入れた。震災前に約 50 の福祉施設と避難所設置の取り決めを交わし、連絡体制を整備していたことが奏功した。

20 人以上を受け入れた同市の特別養護老人ホームは入所者分以外に、30 人分の食料や寝具を用意。担当者（44）は「災害時には職員にとっても避難所となると想定していた」。

市の担当者は「実際に要援護者を移動させる訓練も必要」と指摘し、災害弱者対策を一層充実させていく考えだ。

福祉避難所

健康な人と同じ環境で生活するのが困難な認知症患者や障害者らを、災害時に受け入れる施設。災害救助法に基づき、費用の一部は国庫負担となる。市町村はあらかじめ福祉施設などと協定を結ぶことが望ましいとされる。阪神大震災を機に必要性が指摘されるようになり、2007 年の能登半島地震で初めて設置された。